

# 5人にひとりには受けることになる 死体検案を考える

メディアカンファレンス

すべての異状死—死因不明の急性死や死後発見までに時間が経ったもの、事故死（外因死）など—は死体検案の対象となります。検案とは死亡を確認し、死因、死因の種類、死亡時刻等についての医学的判断をおこなうことです。遺族らが死体検案書を行政に提出して、ひとりの生涯が閉じられます。東京都監察医務院の統計資料によると、2018年の東京都23区の死亡者80,091人のうち、死体検案となったのは14,023人（17.5%）でした。すなわち5人に1人くらいが死体検案の対象となっているのです。

死体検案とは何でしょうか。それは各地でどのように行われているのでしょうか。

法医学の専門家の話を聞き、家族を自死で亡くした遺族の体験談などから、私たち自身の問題として死体検案を考えたいと思います。

## プログラム

- 13:30 あいさつ 主催者代表 田中幸子
- 13:40 講演「死体検案一人が受ける最期の医療」  
福永龍繁（科学警察研究所・所長、東京都監察医務院・顧問）
- 15:00 報告「死体検案の課題—全国自死遺族連絡会の会員の経験などから」  
田中幸子（一般社団法人全国自死遺族連絡会代表理事）
- 15:20 意見交換 指定発言者  
佐々木央（共同通信編集委員）  
小川有閑（蓮宝寺住職 / 大正大学地域構想研究所研究員）
- 16:20 まとめ

日時：2020年12月5日（土）13:30～16:30

会場：ZOOMと東京都立大学秋葉原サテライトキャンパス

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル12階  
[https://www.tmu.ac.jp/university/campus\\_guide/access.html](https://www.tmu.ac.jp/university/campus_guide/access.html)

定員：秋葉原キャンパス参加者10名 / ZOOM参加者30名

参加費：1,000円（資料・案内作成等。CSPSS会員は無料）

問い合わせ・参加申し込み：

一般社団法人自殺予防と自死遺族支援・調査研究研修センター（CSPSS）にメールにてご連絡ください。それぞれ定員になり次第締め切ります。

✉ [cspss.sec@gmail.com](mailto:cspss.sec@gmail.com)

